

様似町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン(案)

～ 町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり ～

様 似 町

平成 28 年 2 月

CONTENTS

I	様似町人口ビジョンの位置づけ	1
II	様似町人口ビジョンの期間	1
III	国の長期人口ビジョン	2
1.	国の中長期展望	2
	(1) 「人口減少時代」の到来	2
	(2) 「人口減少」が経済社会に与える影響	2
	(3) 東京圏への人口集中	3
	(4) 今後の基本的視点	4
2.	目指すべき将来の方向	4
	(1) 「活力ある日本社会」の維持のために	4
	(2) 地方創生がもたらす日本社会の姿	5
IV	様似町の人口の現状分析	7
1.	様似町の人口推移	7
	(1) 総人口の推移と年齢別（3階層）人口の推移	7
	(2) 人口の自然動態・社会動態	12
2.	町外への通勤・通学の状況	19
	(1) 通勤・通学者の状況	19
3.	産業別就業者数の推移	20
	(1) 産業別就業者数の推移	20
4.	人口の現状と課題	21
	(1) 年齢別（3階層）人口の課題	21
	(2) 男女別の人口構成の課題	21
	(3) 自然動態・社会動態の課題	21
V	人口の将来推計	22
1.	人口の将来推計	22
	(1) 社会保障・人口問題研究所（社人研）、日本創成会議の人口推計	22
	(2) 様似町の人口推計（独自）	24
VI	目指すべき将来の方向	26
1.	目指すべき方向	26
	(1) 安定した雇用の創出	26
	(2) 新しい人の流れをつくる	26
	(3) 様似町への新しいひとの流れづくり	27
	(4) 生涯にわたって住み続けたいまちづくり	27
2.	目標人口	27

I 様似町人口ビジョンの位置づけ

様似町の人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、町における人口の現状を分析し、主として人口減少時代における諸問題を町民とともに共有し、今後目指すべき将来の方向性と展望を示すものです。

また、本町が人口減少対策として、町民及び団体、企業、行政が協働して取り組む各種政策や政策目標を定める「様似町総合戦略」の企画立案に際し、その重要な基礎資料として位置づけるものとします。

人口減少は、住民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や本町の財政基盤へも大きな影響を及ぼすとともに、地域の存立基盤に係る深刻な問題です。将来のまちづくりにおいて、地域活力の創生の源となる若者世代の就業や結婚・出産・子育てなどへの支援により、定住促進を図り、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で安心して暮らせるように、長期的視点で戦略を構築していこうとするものです。

人口ビジョンは国の長期ビジョンを勘案して策定しましたが、今後も国や北海道の長期ビジョン、関連計画などに加えて、町民意識調査等の結果をふまえつつ、順次見直し、必要な改定を行うものとします。

なお、様似町では、平成23年2月に「第8次様似町総合計画」（平成23年度～平成32年度）を策定し、「～町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり～」を創生テーマとし、「各産業の活気がまちの活性化を促し、豊かな自然環境を活かして交流の輪を広げる、小さくても住民同士が助け合いながら暮らしていけるまち」の実現に向けてさまざまな施策に取り組んできているところです。

本人口ビジョンは当該総合計画とも連動して、実効あるものとなるよう推進していきます。

II 様似町人口ビジョンの期間

様似町人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間をふまえつつ、その期間を25年後の平成52（2040）年までとします。

なお、基準となる数値については、主として国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計値などを用いるほか、国勢調査、地域経済分析システム（RESAS）等の数値を用いていきます。

Ⅲ 国の長期人口ビジョン

平成26年12月27日に閣議決定された長期ビジョンでは、我が国における人口減少が官民をあげて取り組むべき喫緊の課題であるとの認識の中、人口減少問題を克服し成長力の確保に向けて、国と地方とが連携・協働して、「地方における安定的な雇用を創出する」「地方へのひとの流れをつくる（東京一極集中の是正）」「若い世代の結婚、出産、子育ての希望を実現する」ことに全力を注ぐべきであるとしています。

その背景には、我が国の将来人口が著しい減少傾向を示しており、社会経済全体に大きな影響を及ぼすと予想されていることがあげられます。

1. 国の中長期展望

平成26年12月27日閣議決定された国の「長期ビジョン」では、次のような中長期展望が示されています。

(1) 「人口減少時代」の到来

- ①平成20（2008）年に始まった人口減少は、今後加速度的に進行する。
- ②平成32（2020）年代初めは毎年60万人程度の減少だが、平成52（2040）年代頃には年100万人程度の減少にまで加速する。
- ③人口減少は、①第一段階（若年減少、老年増加）、②第二段階（若年減少、老年維持・微減）、③第三段階（若年減少、老年減少）を経て進行。東京都区部や中核市は「第一段階」だが、地方はすでに「第二・三段階」に突入。平成22（2010）年～平成52（2040）年の間に、東京都区部は▲6%に対して、人口5万人以下の地方都市は▲28%、過疎地域市町村は▲40%で、人口急減という事態となる。
- ④人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ⑤地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口が減少。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退する。

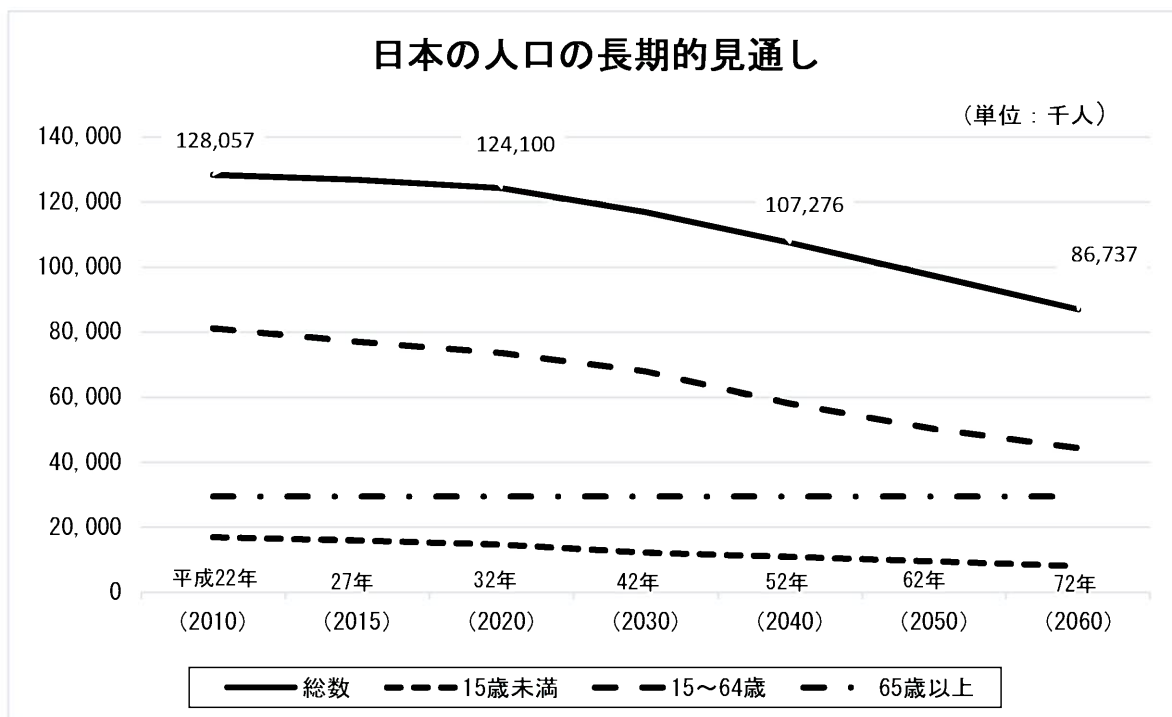
(2) 「人口減少」が経済社会に与える影響

- ①人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

- ②人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれがある。
- ③地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。
- ④このまま推移すると、平成62（2050）年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分に以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

(3) 東京圏への人口集中

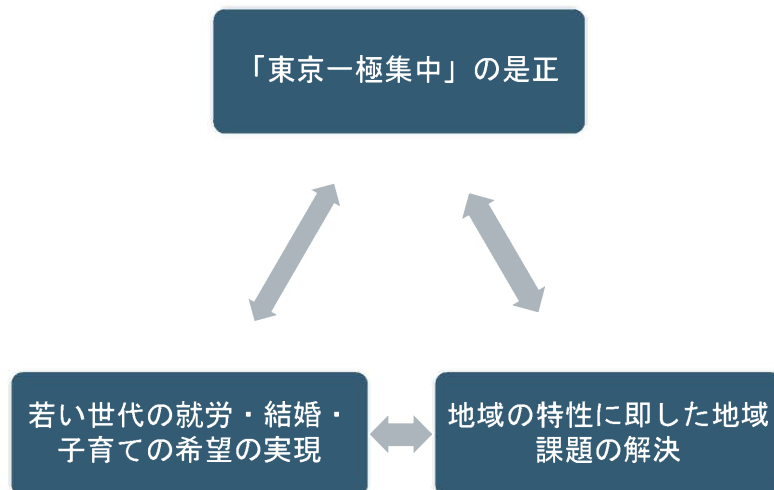
- ①東京圏には過度に人口が集中している。
- ②東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準。東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題などさまざまな課題を抱えている。
- ③今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
- ④人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約10万人）であり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性がある。
- ⑤東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結びついている。
- ⑥このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行し、地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結びつく。



資料：平成22（2010）年は総務省「国勢調査」、平成27（2015）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(4) 今後の基本的視点

- ①人口減少に対する国民の危機感が高まっている。世論調査結果（平成26年9月）では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答。
- ②的確な政策を展開し、官民あけて取り組めば、未来は開ける。先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在（フランス：1993年1.66→2010年2.0、スウェーデン：1999年1.50→2010年1.98）。
- ③人口減少への対応は「待ったなし」の課題。出生率の向上が早いほど効果は大きい。出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口は300万人ずつ減少する。
- ④3つの基本的視点から取り組む
 - ・「東京一極集中」の是正
 - ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ・地域の特性に即した地域課題の解決



2. 目指すべき将来の方向

(1) 「活力ある日本社会」の維持のために

- ①人口減少に歯止めをかける。

出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが、人口が安定する必須の条件。OECDレポート（2005年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充などの対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性がある」と推計されている。
- ②若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する。

国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

③人口減少に歯止めがかかると、平成72（2060）年に1億人程度の人口が確保される。

平成42(2030)年～平成52(2040)年頃に出生率が2.07まで回復した場合、平成72(2060)年には総人口1億人程度を確保し、平成102（2090）年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

④人口構造が「若返る時期」を迎える。

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は平成62（2050）年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、平成102（2090）年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる（人口ボーナス）。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態はさらに改善される。

⑤「人口の安定化」「生産性の向上」が図られると2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

(2) 地方創生がもたらす日本社会の姿

①自らの地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取り組みではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みが必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

②外部との積極的なつながりにより新たな視点から活性化を図る。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

③地方創生が実現すれば地方が先行して若返る。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

④東京圏は世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

⑤地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

《参考》まち・ひと・しごと創生法

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(基本理念)

第二条 まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- 二 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- 三 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- 四 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- 五 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- 六 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。
- 七 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

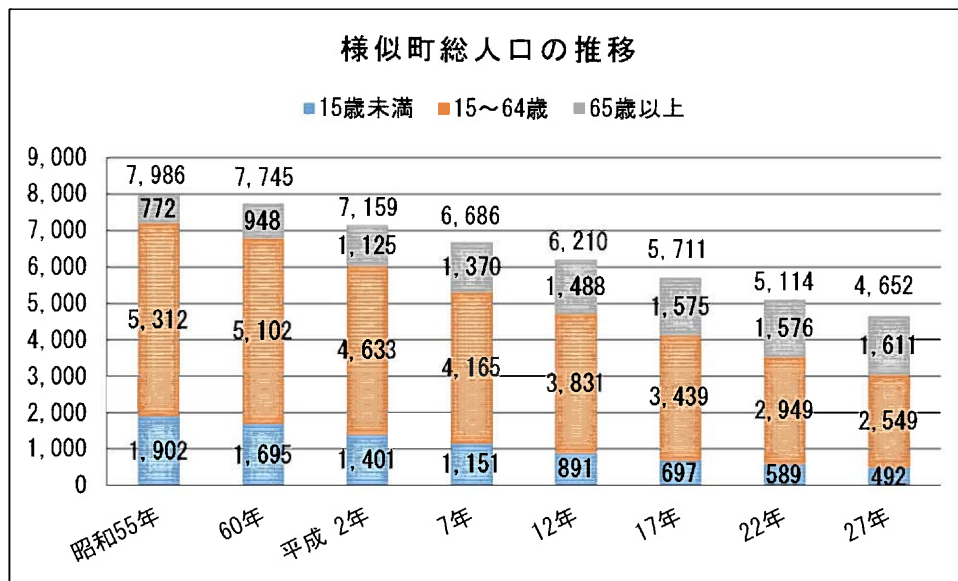
IV 様似町の人口の現状分析

1. 様似町の人口推移

(1) 総人口の推移と年齢別（3階層）人口の推移

① 総人口の推移

様似町の総人口について、昭和55年以降の国勢調査結果をみると、昭和55年の7,986人から一貫して減少傾向にあります。昭和55年から10年後の平成2年には、7,159人と827人（▲10.4%）減少し、さらに10年後の平成12年には949人（▲13.3%）の減少、そして平成22年には1,096人（▲17.6%）の減少と減少幅が増加し、この30年間で2,872人（▲36.0%）減少し5,114人となっています。なお、平成27（2015）年の社人研推計では総人口は4,652人としています。



出典：国勢調査結果、ただし平成27年は国ワークシートによる社人研推計

② 年齢別（3階層）人口の推移

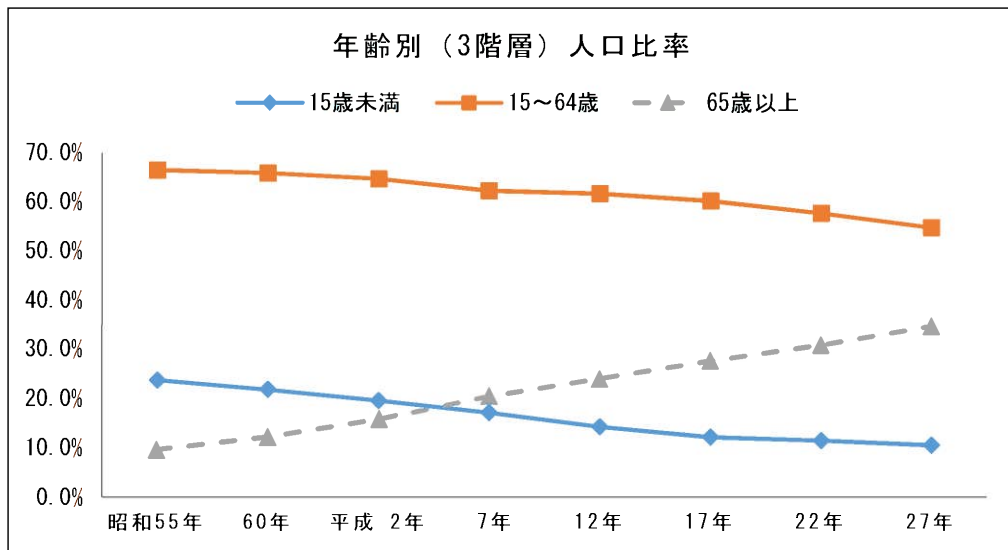
昭和55年以降の人口の推移について、年齢別（3階層）人口の推移でみると、年少人口（15歳未満）は昭和55年には1,902人でしたが10年後の平成2年には1,401人へと501人（▲26.3%）の減少、さらに10年後の平成12年には891人へと510人（▲36.4%）の減少、さらに平成22年には589人へと302人（▲33.9%）減少しており、この30年間で1,313人（▲69.0%）の減少となっています。

また、生産年齢人口（15～64歳）では、昭和55年の5,312人から平成22年には2,949人へこの30年間で2,363人（▲44.5%）の減少となっています。

一方で、老年人口（65歳以上）は昭和55年の772人から、平成22年には1,576人へこの30年間で804人（104.1%）の増加となっています。

本町は平成12年に高齢化率（65歳以上人口）が24.0%となり、超高齢社会に入りました。

このように年少人口の急激な減少と、生産年齢人口の減少が進む中、老年人口が急激に増加しているのが本町の現状です。



出典：国勢調査結果、ただし平成27年は国ワークシートによる社人研推計

年齢別（3階層）人口比率

	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
昭和55年	1,902人	23.8%	5,312人	66.5%	772人	9.7%
60年	1,695人	21.9%	5,102人	65.9%	948人	12.2%
平成2年	1,401人	19.6%	4,633人	64.7%	1,125人	15.7%
7年	1,151人	17.2%	4,165人	62.3%	1,370人	20.5%
12年	891人	14.3%	3,831人	61.7%	1,488人	24.0%
17年	697人	12.2%	3,439人	60.2%	1,575人	27.6%
22年	589人	11.5%	2,949人	57.7%	1,576人	30.8%
27年	492人	10.6%	2,549人	54.8%	1,611人	34.6%

出典：国勢調査結果、ただし平成27年は国ワークシートによる社人研推計

前述のように、人口の減少は、住民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や本町の財政基盤へも大きな影響を及ぼすとともに、地域の存立基盤に係る深刻な問題です。

本町では現在、平成 32 年度を目標年度に「第 8 次様似町総合計画」を策定し、まちづくりのテーマとして「～町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり～」を掲げて、「各産業の活気がまちの活性化を促し、豊かな自然環境を活かして交流の輪を広げる、小さくても住民同士が助け合いながら暮らしていけるまち」の実現に向けて具体的な施策の推進に取り組んでいます。

なお、「第 8 次様似町総合計画」では、2020 年度（平成 33 年）の総人口を 4,400 人と想定して主要指標を掲げており、この人口目標に向けて全町民が一体となってまちづくりを進めていくことが重要な課題となっています。

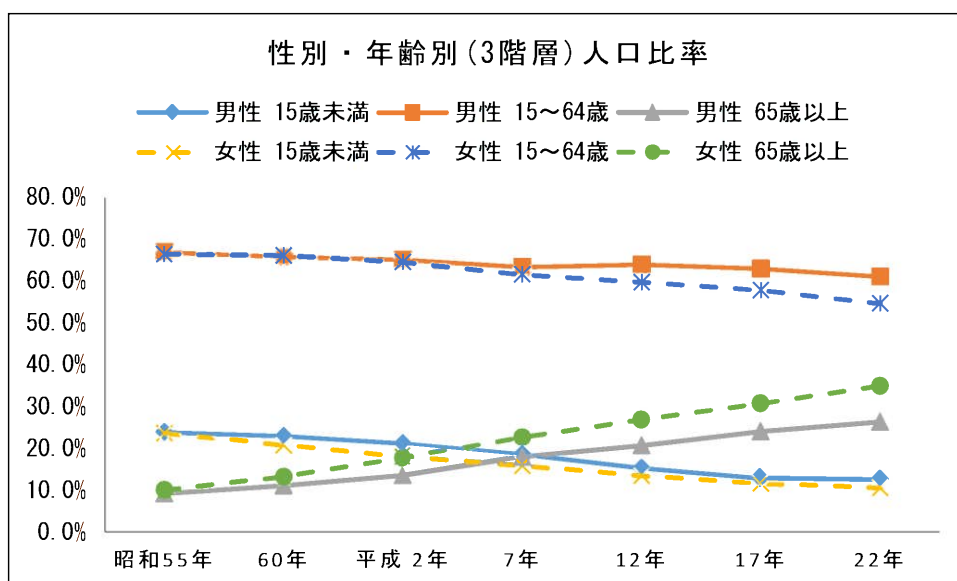
総合計画人口の将来指標

区 分	単 位	基 準 年 (平成21年) A	8次計画終了人口 (平成33年) B	構 成 比		B-A	B/A (%)
				当初年 (%)	目標年 (%)		
世 帯 数	戸	2,321	2,069	—	—	△252	89.1
総 人 口	人	5,354	4,400	100.0	100.0	△954	82.2
年少人口 (0～14歳)	人	603	485	11.3	11.0	△118	80.4
生 産 年 齢 人 口	人	3,132	2,149	58.5	48.9	△983	68.6
うち15～29歳	人	668	452	12.5	10.3	△216	67.6
老年人口 (65歳以上)	人	1,619	1,766	30.2	40.1	147	109.1
世 帯 規 模	人	2.3	2.1	—	—	—	—

出典：第 8 次様似町総合計画

③男女別の人口構成

性別・年齢別（3階層）人口比率の推移についてみると、昭和 55 年は年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳）ではほぼ同数ですが、その後は男性が多くなっており、老年人口（65 歳以上）では昭和 55 年以降は女性が多いという結果となっています。



出典：国勢調査結果

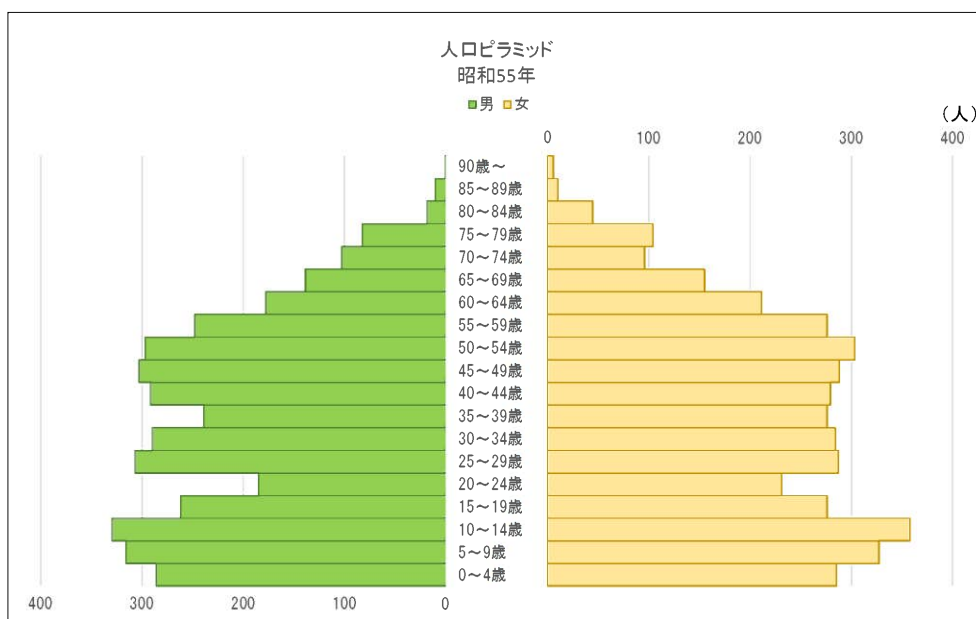
様似町人口の推移

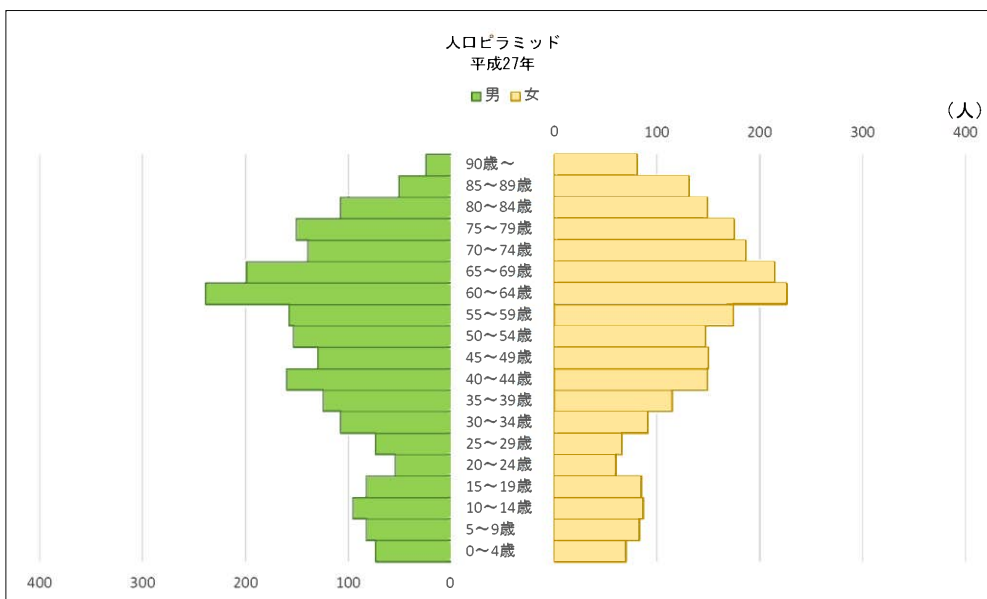
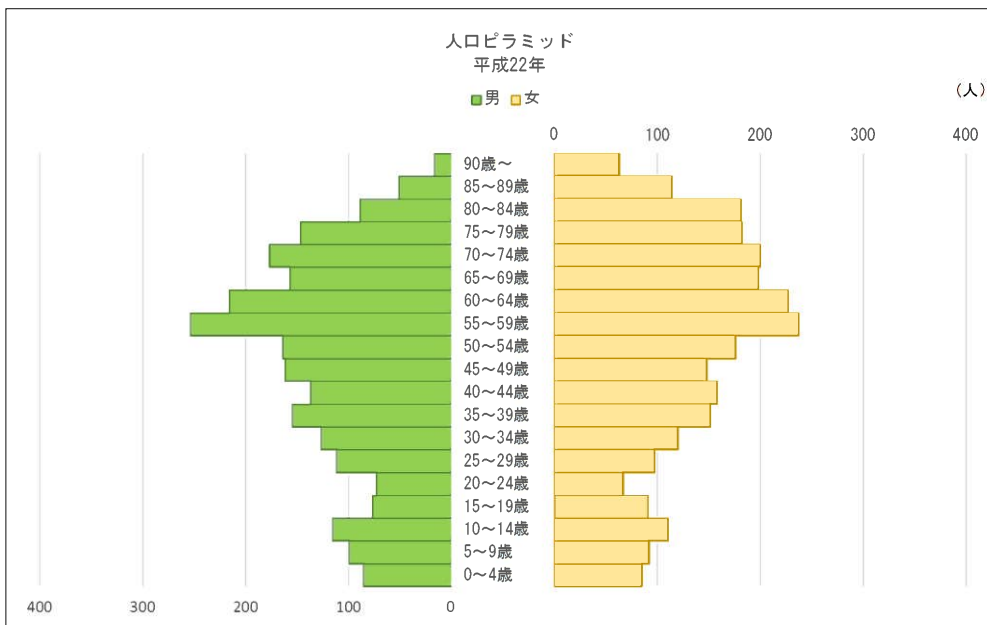
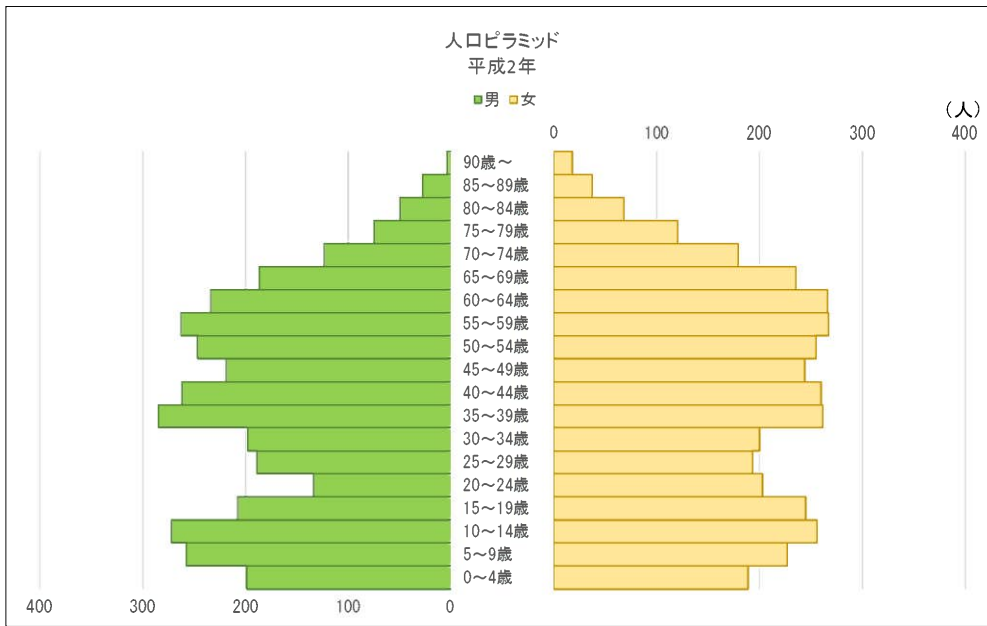
	人 口 (人)											
	総 数				男				女			
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	15歳未満	15～64歳	65歳以上
昭和55年	7,986	1,902	5,312	772	3,889	932	2,601	356	4,097	970	2,711	416
60年	7,745	1,695	5,102	948	3,727	856	2,456	412	4,018	836	2,646	536
平成 2年	7,159	1,401	4,633	1,125	3,436	729	2,239	468	3,723	672	2,394	657
7年	6,686	1,151	4,165	1,370	3,171	591	2,009	571	3,515	560	2,156	799
12年	6,210	891	3,831	1,488	2,965	452	1,889	614	3,245	439	1,932	874
17年	5,711	697	3,439	1,575	2,729	352	1,718	659	2,982	345	1,721	916
22年	5,114	589	2,949	1,576	2,417	302	1,477	638	2,697	287	1,472	938
27年	4,652	492	2,549	1,611	2,213	253	1,285	675	2,440	239	1,264	937

④5 歳階級別人口の推移

5 歳階級別人口をみると、昭和 55 年は 10～14 歳が最も多く、次いで 5～9 歳の層が多いことから、将来の自然増を支える年少人口が多かったことがわかります。いわゆる壮年期（40 歳から 64 歳頃まで）の人口が既に増えつつあるものの、全体的には年少人口が老年人口を上回る、ピラミッド型を形成しています。

しかし、その後、昭和 55 年から約 30 年を経た平成 27 年には、少子化や平均寿命の延伸の影響によって、老年人口が増え続けている一方で年少人口は減り続け、ビア樽型、そしてつり鐘型に人口構造が変化しています。





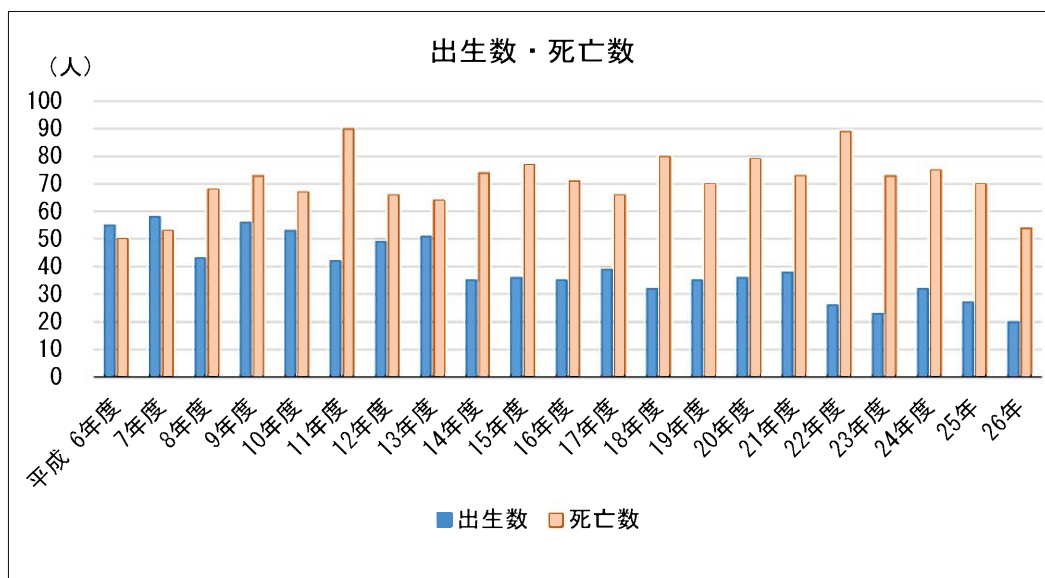
(2) 人口の自然動態・社会動態

① 自然増減・社会増減

人口減少は、「自然減」と「社会減」の両方で起こっています。

出生数と死亡数の平成6年度以降の人口の自然動態では、出生数は平成7年度の58人をピークに年々減少傾向となっています。平成14年度以降は30人台で推移、平成22年度以降は20人台となり、平成24年度に一旦32人に増加しましたが、その後また減少傾向にあります。一方、死亡数は平成11年度の90人をピークにおおよそ70人台で推移していますが、平成22年度には89人となっています。このように、平成8年度以降、死亡数が出生数を上回る状況になり人口減少の大きな要因となっています。

また、社会動態をみても、本町からの転出数が転入数を大幅に上回っており、平成25年では転出数が転入数を129人上回っています。社会動態も人口減少の要因となっています。



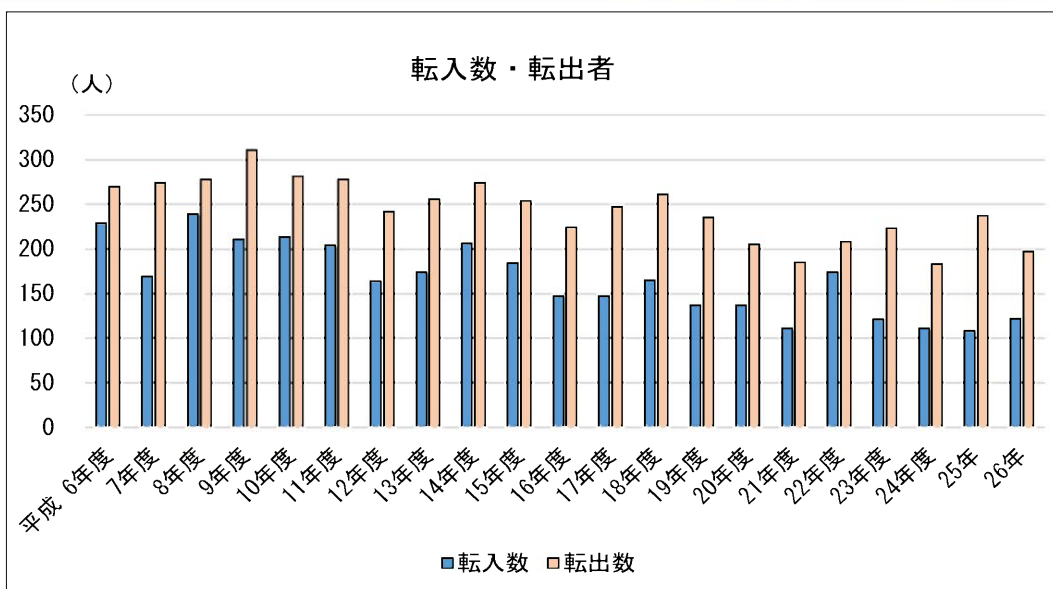
出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」

出生数・死亡数・増減

	出生数	死亡数	増減		出生数	死亡数	増減
平成6年度	55	50	5	17年度	39	66	-27
7年度	58	53	5	18年度	32	80	-48
8年度	43	68	-25	19年度	35	70	-35
9年度	56	73	-17	20年度	36	79	-43
10年度	53	67	-14	21年度	38	73	-35
11年度	42	90	-48	22年度	26	89	-63
12年度	49	66	-17	23年度	23	73	-50
13年度	51	64	-13	24年度	32	75	-43
14年度	35	74	-39	25年	27	70	-43
15年度	36	77	-41	26年	20	54	-34
16年度	35	71	-36				

出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」

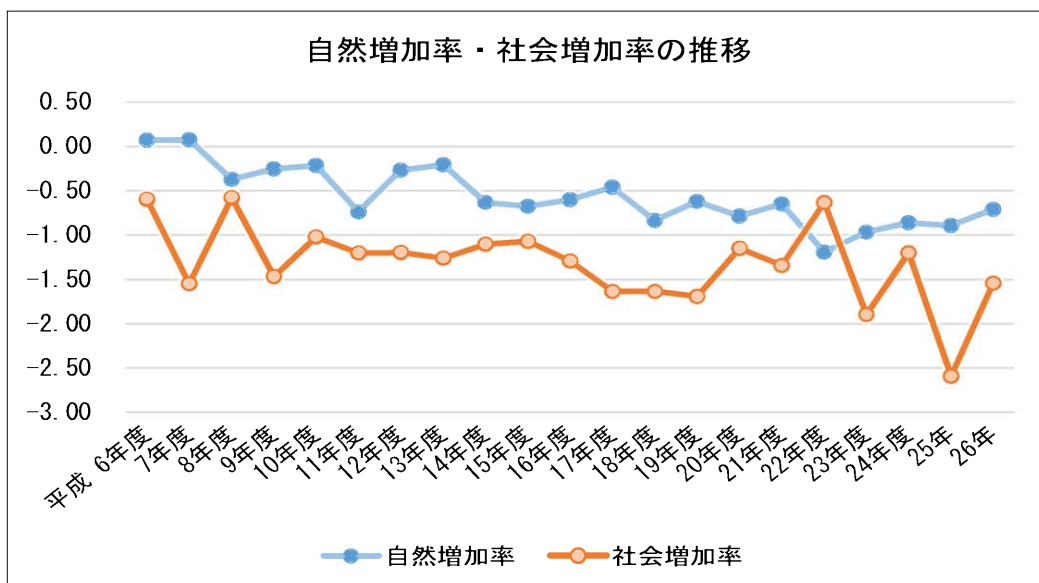
注) 住民基本台帳人口等は平成26年調査から調査期日が3月31日現在から1月1日現在に、調査期間は4月1日～3月31日から1月1日～12月31日に変更になっています。



出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」

	転入数	転出数	増減		転入数	転出数	増減
平成 6年度	229	270	-41	17年度	147	247	-100
7年度	169	274	-105	18年度	165	261	-96
8年度	239	278	-39	19年度	137	235	-98
9年度	211	311	-100	20年度	137	205	-68
10年度	214	282	-68	21年度	111	185	-74
11年度	204	278	-74	22年度	174	208	-34
12年度	164	242	-78	23年度	121	223	-102
13年度	174	256	-82	24年度	111	183	-72
14年度	206	274	-68	25年	108	237	-129
15年度	184	254	-70	26年	122	197	-75
16年度	147	224	-77				

出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」



出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」

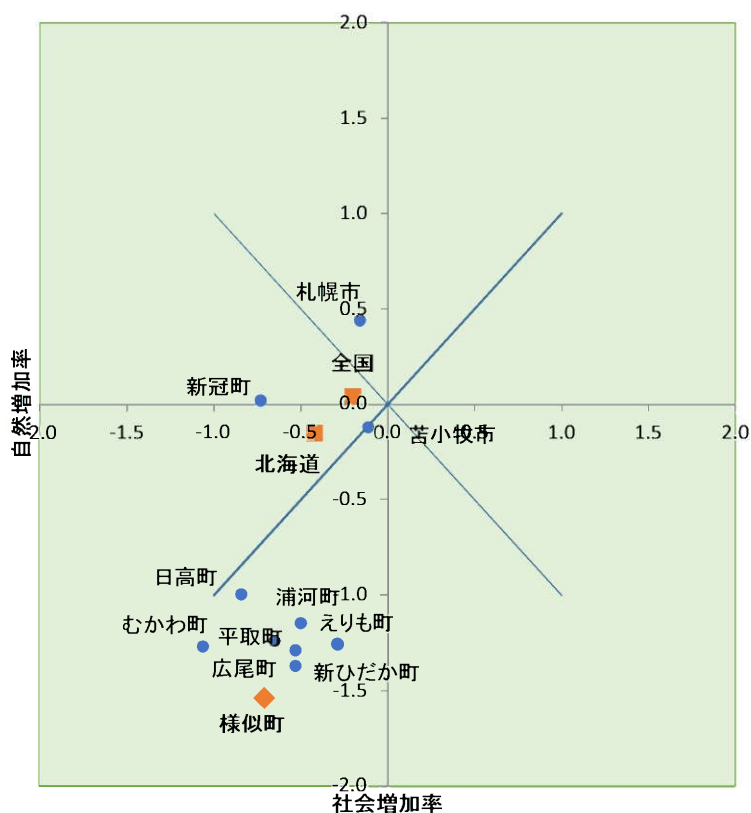
自然増加率・社会増加率

	自然増加率	社会増加率		自然増加率	社会増加率
平成 6年度	0.07	-0.60	17年度	-0.46	-1.63
7年度	0.07	-1.55	18年度	-0.83	-1.63
8年度	-0.37	-0.58	19年度	-0.62	-1.69
9年度	-0.25	-1.47	20年度	-0.78	-1.15
10年度	-0.21	-1.02	21年度	-0.65	-1.34
11年度	-0.74	-1.20	22年度	-1.19	-0.63
12年度	-0.27	-1.19	23年度	-0.97	-1.89
13年度	-0.21	-1.26	24年度	-0.86	-1.20
14年度	-0.63	-1.10	25年	-0.89	-2.59
15年度	-0.68	-1.07	26年	-0.71	-1.54
16年度	-0.60	-1.29			

出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」

注) 平成 24 年 7 月に外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になったため、平成 24 年度の自然増加率、社会増加率は平成 23 年 3 月 31 日の人口を基礎値として算出しています。

平成 26 年における自然増加率と社会増加率について、本町は左下に位置づけられ、北海道平均や近隣市町と比べてみると、自然増加率、社会増加率ともに低くなっています。



出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」※平成 26 年

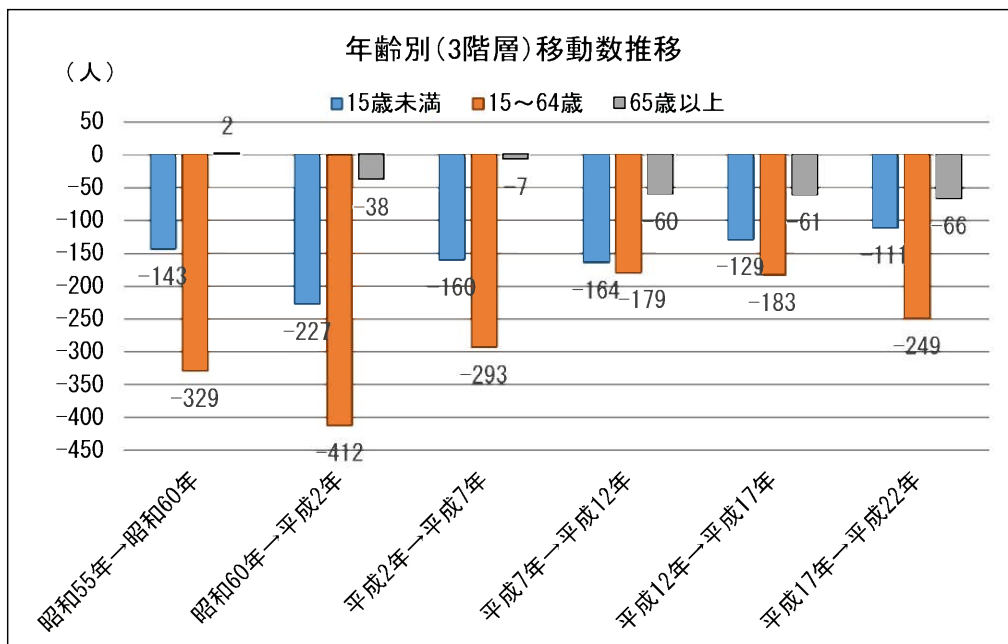
自然増加率と社会増加率

	自然増加率	社会増加率
全国	-0.20	0.04
北海道	-0.42	-0.15
様似町	-0.71	-1.54
札幌市	-0.16	0.44
苫小牧市	-0.11	-0.12
えりも町	-0.29	-1.26
広尾町	-0.53	-1.37
新ひだか町	-0.53	-1.29
浦河町	-0.50	-1.15
日高町	-0.84	-1.00
平取町	-0.65	-1.24
新冠町	-0.73	0.02
むかわ町	-1.06	-1.27

出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」※平成26年

②年齢別（3階層）移動数の推移

昭和55年以降の転入・転出などによる移動数の推移を年齢別（3階層）で見ると、バブル期といわれた昭和55年から平成初期までに10歳代後半の転出が最も多くみられます。



出典：国「RESAS」

性別・年齢別（5歳区分）人口移動数の推移

年齢区分	昭和55年→昭和60年			昭和60年→平成2年			平成2年→平成7年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
0～4歳→5～9歳	-16	0	-16	-22	-5	-17	-11	1	-12
5～9歳→10～14歳	-9	-6	-3	-25	-13	-12	-3	-9	6
10～14歳→15～19歳	-118	-75	-43	-180	-101	-79	-146	-96	-50
計	-143	-81	-62	-227	-119	-108	-160	-104	-56
(比率)	30.4	30.5	30.4	33.5	37.0	30.4	34.8	43.7	25.2
15～19歳→20～24歳	-166	-87	-79	-230	-119	-111	-138	-61	-77
20～24歳→25～29歳	27	29	-2	12	16	-4	-17	16	-33
25～29歳→30～34歳	-27	-13	-14	-41	-14	-27	-33	-17	-16
30～34歳→35～39歳	-30	-21	-9	-15	-5	-10	-21	-15	-6
35～39歳→40～44歳	-11	-8	-3	-16	-3	-13	-10	-14	4
40～44歳→45～49歳	-31	-15	-16	-32	-6	-26	-8	-1	-7
45～49歳→50～54歳	-10	-13	3	-22	-19	-3	-15	-13	-2
50～54歳→55～59歳	-22	-16	-6	-24	-9	-15	-6	4	-10
55～59歳→60～64歳	-47	-28	-19	-39	-21	-18	-49	-35	-14
60～64歳→65～69歳	-12	-9	-3	-5	-1	-4	4	-4	8
計	-329	-181	-148	-412	-181	-231	-293	-140	-153
(比率)	70.0	68.0	72.5	60.9	56.2	65.1	63.7	58.8	68.9
65～69歳→70～74歳	-15	-11	-4	-14	-9	-5	-9	-4	-5
70～74歳→75～79歳	8	-1	9	-10	-9	-1	-1	2	-3
75～79歳→80～84歳	9	4	5	-4	-2	-2	-7	1	-8
80～84歳→85～89歳	-1	3	-4	-16	-1	-15	5	4	1
85～89歳→90歳～	1	1	0	6	-1	7	5	3	2
計	2	-4	6	-38	-22	-16	-7	6	-13
(比率)	-0.4	1.5	-2.9	5.6	6.8	4.5	1.5	-2.5	5.9
合計	-470	-266	-204	-677	-322	-355	-460	-238	-222
(比率)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

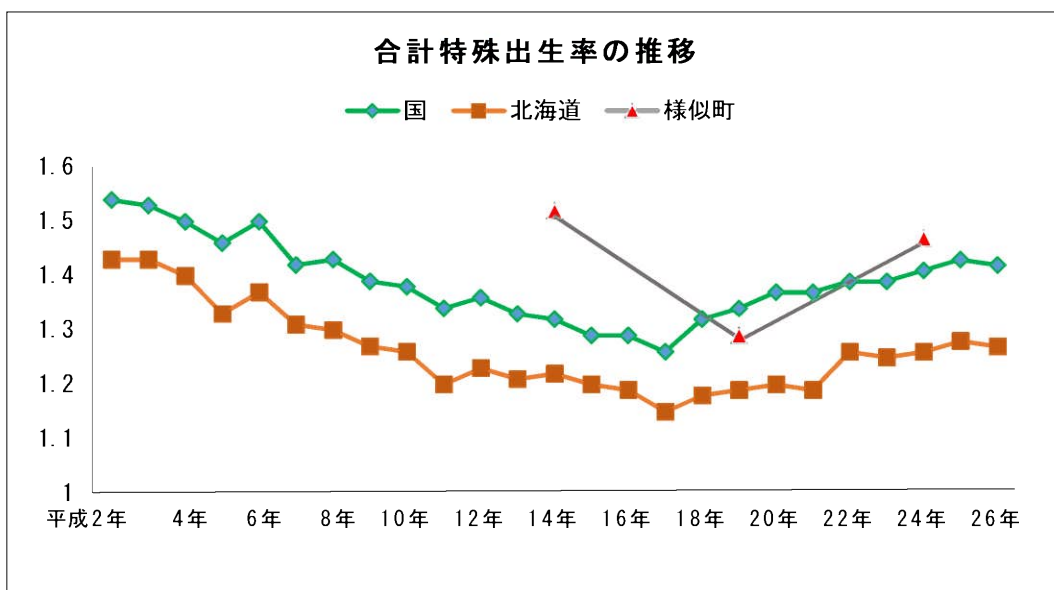
年齢区分	平成7年→平成12年			平成12年→平成17年			平成17年→平成22年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
0～4歳→5～9歳	-8	-1	-7	-7	2	-9	-5	-3	-2
5～9歳→10～14歳	-18	-9	-9	-25	-14	-11	-15	-6	-9
10～14歳→15～19歳	-138	-75	-63	-97	-62	-35	-91	-50	-41
計	-164	-85	-79	-129	-74	-55	-111	-59	-52
(比率)	40.7	57.8	30.9	34.6	46.0	25.9	26.1	27.6	24.5
15～19歳→20～24歳	-128	-52	-76	-132	-61	-71	-122	-56	-66
20～24歳→25～29歳	18	25	-7	12	12	0	-2	0	-2
25～29歳→30～34歳	8	7	1	-14	-12	-2	-15	-5	-10
30～34歳→35～39歳	-16	-4	-12	-8	3	-11	-9	-1	-8
35～39歳→40～44歳	-11	-1	-10	1	7	-6	-20	-19	-1
40～44歳→45～49歳	5	8	-3	-9	-4	-5	-17	-8	-9
45～49歳→50～54歳	3	11	-8	-6	-6	0	-5	-7	2
50～54歳→55～59歳	-23	-16	-7	-2	-4	2	-18	-2	-16
55～59歳→60～64歳	-27	-16	-11	-16	-2	-14	-33	-25	-8
60～64歳→65～69歳	-8	-4	-4	-9	-2	-7	-8	-1	-7
計	-179	-42	-137	-183	-69	-114	-249	-124	-125
(比率)	44.4	28.6	53.5	49.1	42.9	53.8	58.5	57.9	59.0
65～69歳→70～74歳	-11	-8	-3	-17	-2	-15	-5	-2	-3
70～74歳→75～79歳	-10	-2	-8	-13	-9	-4	-14	0	-14
75～79歳→80～84歳	-22	-4	-18	-9	-4	-5	-36	-18	-18
80～84歳→85～89歳	-16	-5	-11	-15	-3	-12	-16	-7	-9
85～89歳→90歳～	-1	-1	0	-7	0	-7	5	-4	9
計	-60	-20	-40	-61	-18	-43	-66	-31	-35
(比率)	14.9	13.6	15.6	16.4	11.2	20.3	15.5	14.5	16.5
合計	-403	-147	-256	-373	-161	-212	-426	-214	-212
(比率)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：国「RESAS」

③合計特殊出生率

国全体では、一生の間に女性が産む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、平成 17 年の 1.26 を底に、回復傾向にあるといわれていましたが、平成 27 年 6 月に発表になった厚生労働省統計の平成 26 年では 9 年ぶりに減少し、1.42 となり前年を 0.01 ポイント下回りました。都道府県別にみると、北海道は全国で 3 番目に低い出生率で 1.27 となっています。

本町の合計特殊出生率は、平成 20 年から平成 24 年では 1.47 となっており、国の 1.39、北海道の 1.26 を上回っていますが、人口を維持するために必要な水準といわれる 2.07 を大きく下回っています。



出典：厚生労働省「人口動態統計」

【合計特殊出生率の推移】

	国	北海道	様似町		国	北海道	様似町
平成 2年	1.54	1.43		15年	1.29	1.20	1.29
3年	1.53	1.43		16年	1.29	1.19	
4年	1.50	1.40		17年	1.26	1.15	
5年	1.46	1.33		18年	1.32	1.18	
6年	1.50	1.37		19年	1.34	1.19	
7年	1.42	1.31		20年	1.37	1.20	1.47
8年	1.43	1.30		21年	1.37	1.19	
9年	1.39	1.27		22年	1.39	1.26	
10年	1.38	1.26		23年	1.39	1.25	
11年	1.34	1.20		24年	1.41	1.26	
12年	1.36	1.23	1.52	25年	1.43	1.28	
13年	1.33	1.21		26年	1.42	1.27	
14年	1.32	1.22					

出典：厚生労働省「人口動態統計」

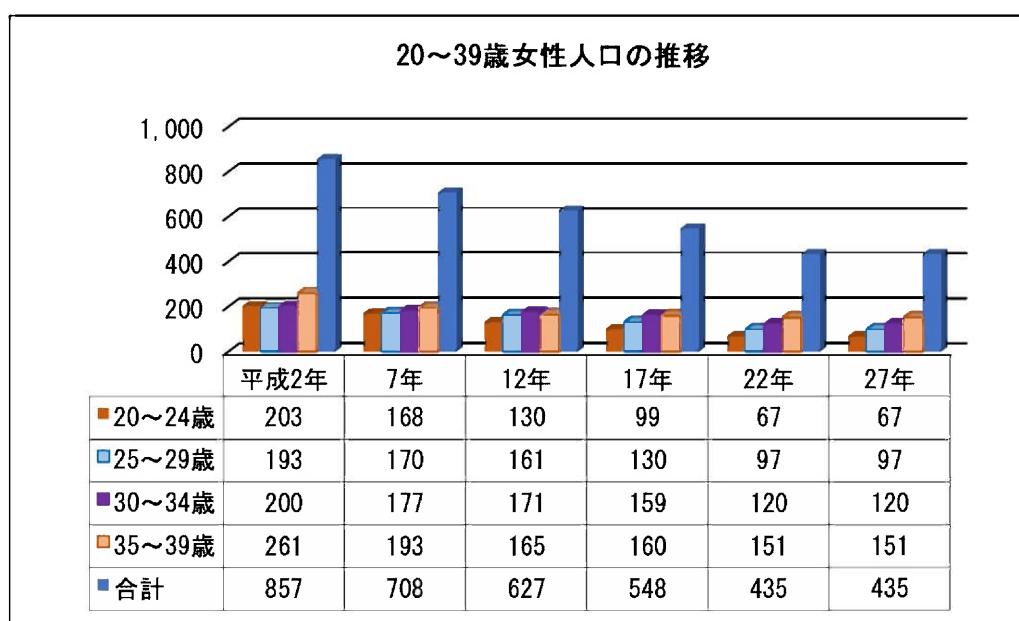
【国・北海道・様似町・近隣市町の合計特殊出生率】

	平成 10 年 -平成 14 年	平成 15 年-平成 19 年	平成 20 年-平成 24 年
全 国	1.35	1.30	1.39
北海道	1.22	1.19	1.26
様似町	1.52	1.29	1.47
札幌市	—	1.01	1.08
苫小牧市	1.30	1.34	1.51
千歳市	1.53	1.49	1.50
えりも町	1.81	1.85	1.98
新ひだか町	—	1.56	1.62
浦河町	1.49	1.33	1.33
新冠町	1.44	1.37	1.46

出典：「国勢調査」

④妊娠・出産適齢期女性人口の推移

一般的に妊娠・出産適齢期とされる満 20 歳から 39 歳の女性の人口推移を平成 2 年以降でみると、一貫して減少傾向が続き、平成 2 年の 857 人から平成 27（2015）年の 435 人へと 422 人（▲49.2%）減少し、約半数になっています。



出典：国勢調査結果、ただし平成 27 年は国ワークシートによる社人研推計

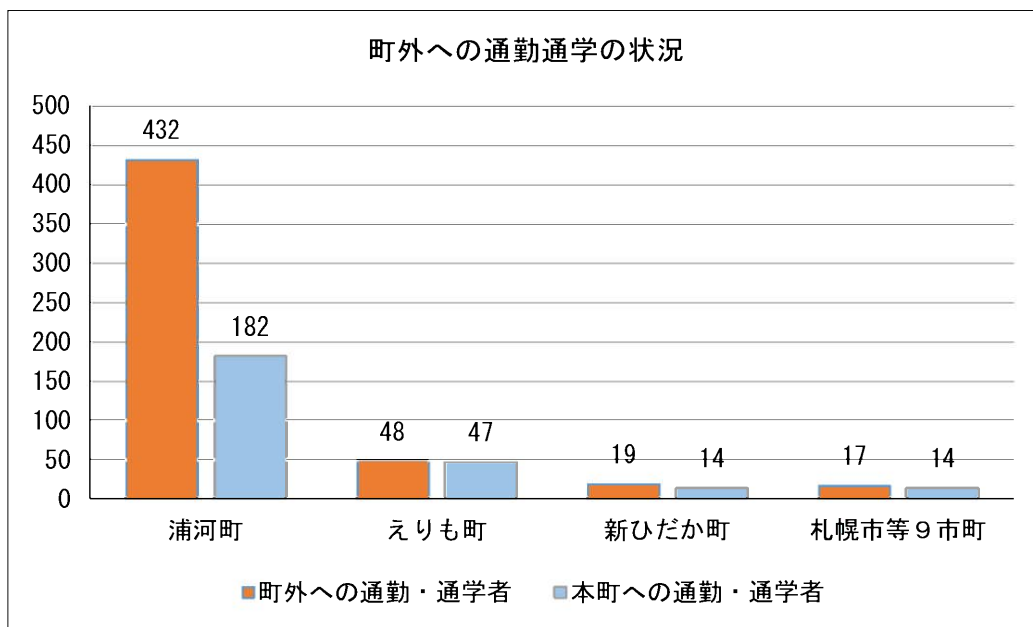
2. 町外への通勤・通学の状況

(1) 通勤・通学者の状況

本町から町外への通勤・通学者の状況については、平成22年の国勢調査結果では、浦河町へは432人、えりも町へ48人、新ひだか町へ19人、札幌市等9市町へ17人となっています。

一方で、本町へは、浦河町から182人、えりも町からは47人、新ひだか町から14人、札幌市等9市町から14人という結果になっており、通勤・通学者は町外へ通う人が多くなっています。

なお、平成12年以降の昼夜間人口の推移をみると、昼夜間人口の比率が下降してきています。



出典：国勢調査結果

昼間人口・夜間人口の推移

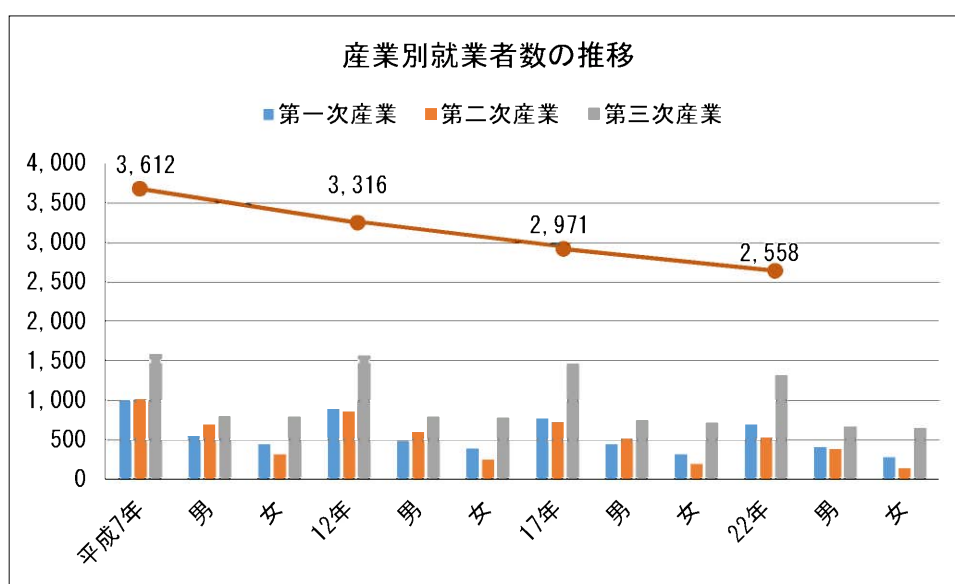
	夜間人口 A	他市町へ流出 B	他市町より流入 C	昼間人口 D = A - B + C	昼夜間人口比率 D / A × 100
平成12年	6,210	562	389	6,037	97.2
17年	5,711	531	328	5,508	96.4
22年	5,114	525	268	4,857	95.0

出典：国勢調査結果

3. 産業別就業者数の推移

(1) 産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移については、平成7年度の総就業者は3,612人で、第一次産業1,008人(27.9%)、第二次産業1,019人(28.2%)、第三次産業1,585人(43.9%)でしたが、平成22年では総就業者は2,556人と、この15年間で1,054人(▲29.2%)減少しており、第一次産業では698人へと310人(▲30.8%)の減少、第二次産業では542人へと477人(▲46.8%)の減少、第三次産業は1,318人へと267人(▲16.8%)の減少となっており、この15年間で第一次産業就業者は約3分の2に、第二次産業の就業者は約半数と著しく減少しています。



産業別就業者数の推移 (人)

	平成7年			平成12年			平成17年			平成22年			
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
第一次産業	農業	225	129	96	197	105	92	182	104	78	156	89	67
	林業	34	25	9	28	18	10	6	6	0	24	22	2
	漁業	749	404	345	663	368	295	585	340	245	518	301	217
	計	1,008	558	450	888	491	397	773	450	323	698	412	286
第二次産業	鉱業	11	11	0	15	15	0	2	2	0	31	29	2
	建築業	535	435	100	466	389	77	356	305	51	246	216	147
	製造業	473	252	221	377	201	176	374	223	151	265	147	118
	計	1,019	698	321	858	605	253	732	530	202	542	392	267
第三次産業	卸売業・小売業	518	209	309	438	156	282	358	138	220	323	125	198
	金融・保険業	54	18	36	54	14	40	36	9	27	33	10	23
	不動産業	8	4	4	9	2	7	5	4	1	4	2	2
	電気・ガス・水道等	14	11	3	14	12	2	14	11	3	11	9	2
	サービス業	657	272	385	734	339	395	330	185	145	180	92	88
	運輸通信業	190	160	30	193	157	36	123	106	17	111	92	19
	医療・福祉	-	-	-	-	-	-	176	41	135	172	37	135
	教育・学習支援	-	-	-	-	-	-	111	59	52	90	52	38
	飲食店・宿泊業	-	-	-	*	-	-	108	39	69	106	44	62
	公務	144	121	23	128	108	20	105	91	14	113	96	17
	その他サービス	-	-	-	-	-	-	100	63	37	175	108	67
	計	1,585	795	790	1,570	788	782	1,466	746	720	1,318	667	651
	合計	3,612	2,051	1,561	3,316	1,884	1,432	2,971	1,726	1,245	2,556	1,471	1,088

出典：国勢調査

4. 人口の現状と課題

(1) 年齢別（3階層）人口の課題

- ・年少人口の急激な減少と生産力人口の減少、老年人口の急激な増加

本町では総人口の継続的な減少がみられます。特に年少人口と、生産年齢人口のうち若年層の減少が続いている一方で、老年人口が急激に増加していましたが、平成27年度をピークに以降は老年人口も減少に転じると推計され、人口減少は第三段階（若年減少、老年減少）に移行し、急速に進行する可能性があります。

生産年齢人口の減少は本町の税収にマイナス効果になります。また、高齢化率の上昇は税収の減少とともに要介護者の増加、要介護度の上昇などによる医療費、介護給付費の増加が見込まれ、行財政を取り巻く環境が悪化することが懸念されます。このため高齢者が生きがいを持ち社会参加を続け、健康寿命の延伸が図れる環境づくりを推進し、平均寿命との差を縮小することも課題となっています。

(2) 男女別の人口構成の課題

- ・生産年齢人口の減少、老年人口の増加への対応

地方都市に一般的にみられる現象ですが、本町も生産年齢人口のうち若年層では男性が多く、女性が少ない傾向にあり、結果として結婚・出産の機会は減少し、少子化は一層進展します。

結婚・出産適齢期といわれる年代の女性が安心して出産・子育てできる環境づくりを進め、一度町外へ出た若年女性が誇りを持ってUターンできる環境づくりなどを推進することが必要となっています。

(3) 自然動態・社会動態の課題

- ・減少傾向が続く自然動態と転入者を上回る転出者に歯止めをかける

減少傾向が続く自然動態と転入者数を上回る転出者数に歯止めをかけるために、現在本町で進めている地域産業の活性化に向けた施策の推進や新たな就農者への移住支援に向けた施策の推進が求められます。

また、豊かな自然環境の保全と、「ユネスコ世界ジオパーク」として国際認定を受けたアポイ岳ユネスコ世界ジオパークの取り組みを連動し、観光産業の育成・推進により若者たちの創業・起業意欲を喚起し、若者自身による働く場の確保も課題となります。

V 人口の将来推計

1. 人口の将来推計

(1) 社会保障・人口問題研究所（社人研）、日本創成会議の人口推計

参考として、社会保障人口問題研究所（社人研）と日本創成会議による、2パターンの人口推計及び2つのシミュレーションを掲載します。

パターン1	全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
パターン2	全国の移動総数が、平成22（2010）年～平成27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
シミュレーション1	パターン1とともに、合計特殊出生率が2.1まで上昇した場合を想定
シミュレーション2	シミュレーション1+移動率均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

パターン2については、日本創成会議において、平成22（2010）年を基準年としたうえで、5年ごとに平成52（2040）年まで推計が行われたものであり、これに準拠するため平成52（2040）年までの表示としています。

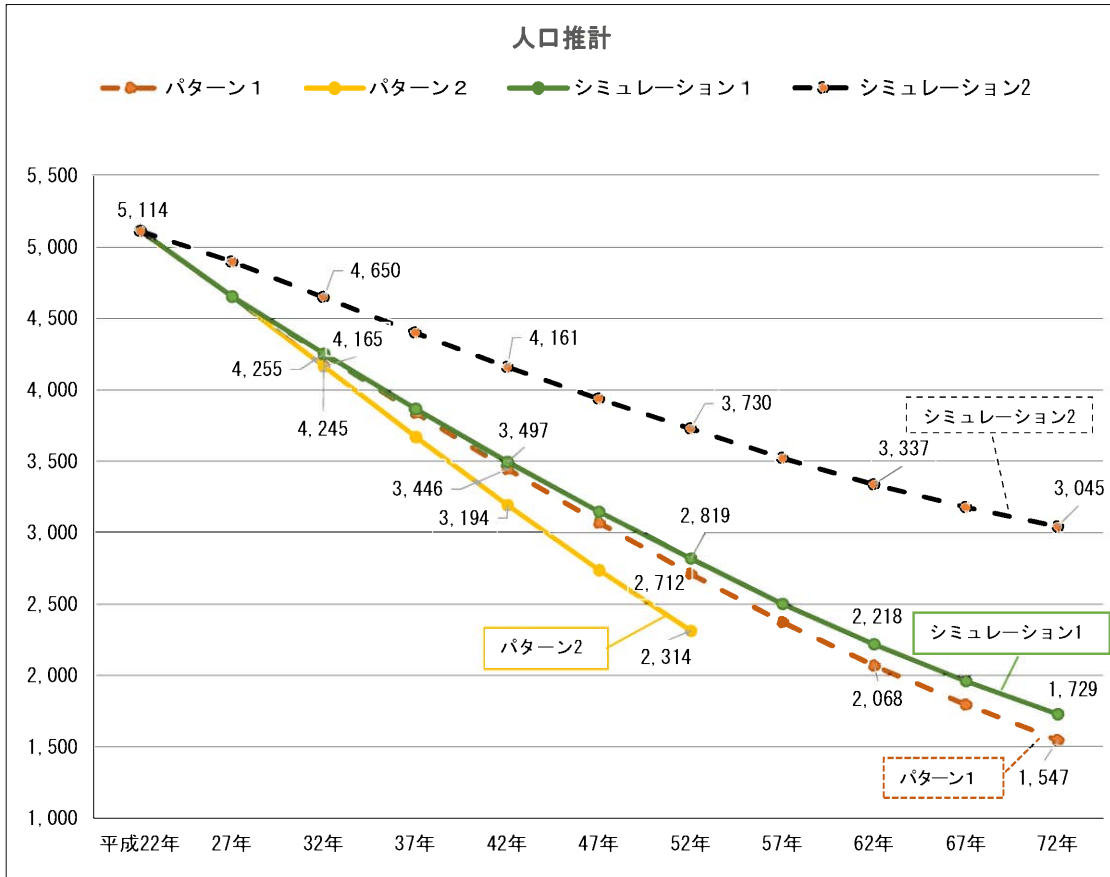
シミュレーション1とシミュレーション2は、自然動態、社会動態がそれぞれ人口を維持する程度を継続する場合を仮定しており、仮定する値は急激な上昇、回復を見込んでいます。合計特殊出生率の仮定値について、平成27（2015）年1.47、平成42（2030）年1.8、平成52（2040）年以降2.07と仮定した推計となっています。なお、合計特殊出生率の仮定値を全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から導いた一定の算定式により、子ども女性比に変換して推計が行われるものとなっています。

なお、基準年となる平成22年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別グループに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。また、推計上、各グループの合計は総人口とは一致しない場合があります。

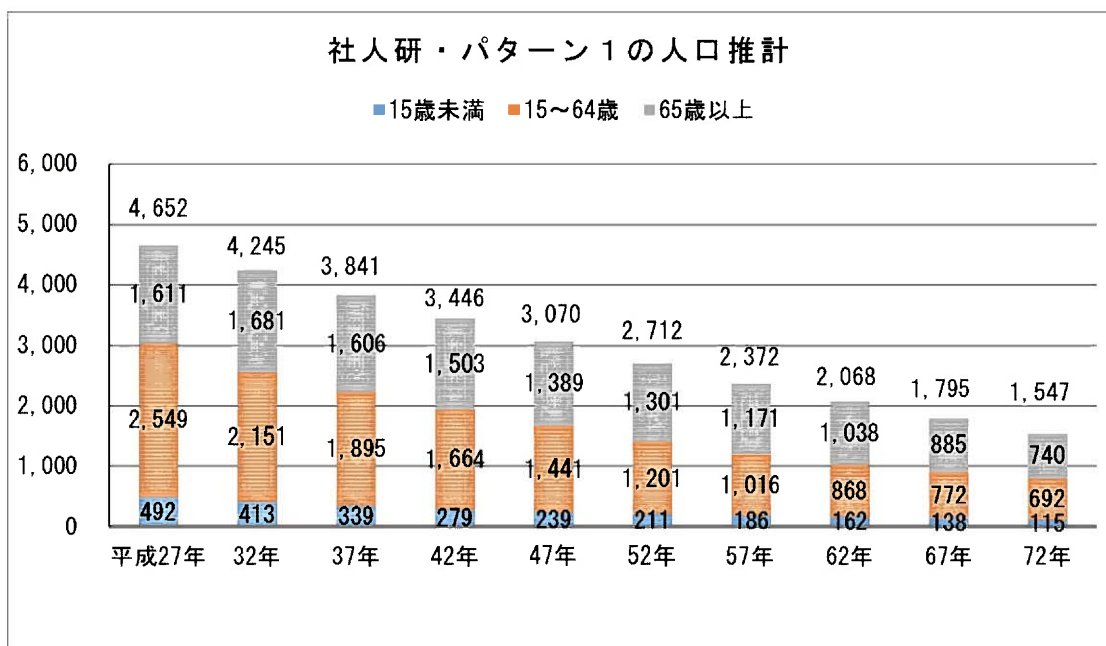
◎社人研、日本創成会議による人口推計

本町の人口は平成22年の総人口は5,114人（国勢調査）であり、国のワークシート（社人研推計に準拠）によるパターン1の推計によれば、平成22年の5,114人から20年後の

平成 42 (2030) 年には 3,446 人と 1,668 人 (▲32.6%) 減少し、さらに 20 年後の平成 62 (2050) 年には 2,068 人と 1,378 人 (▲40.0%) 減少し、国の人口ビジョンの対象期間である平成 72 (2060) 年には 1,547 人にまで落ち込むと推計されます。



パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2は、国ワークシートによる国勢調査に基づく社人研推計、パターン2は日本創成会議推計



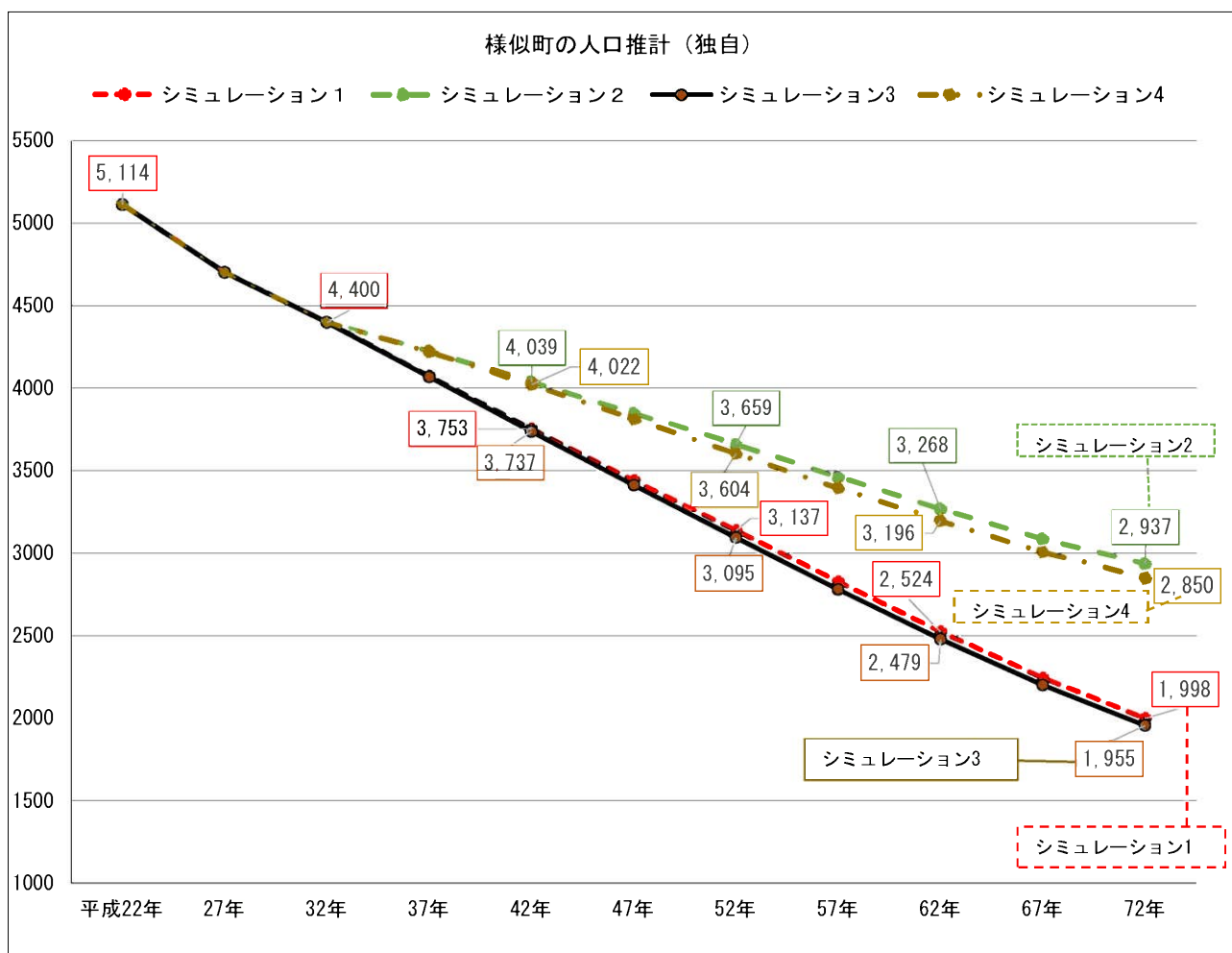
出典：国勢調査結果に基づく社人研推計準拠

(2) 様似町の人口推計（独自）

本町では、「第8次様似町総合計画」で平成32（2020）年度の人口目標を4,400人と設定し各種施策の推進に取り組んでいます。そこで、平成32（2020）年度の人口4,400人を基本として、社人研推計に準拠しつつ、独自に以下の4つのシミュレーションを行っています。

◎様似町の人口推計（独自）

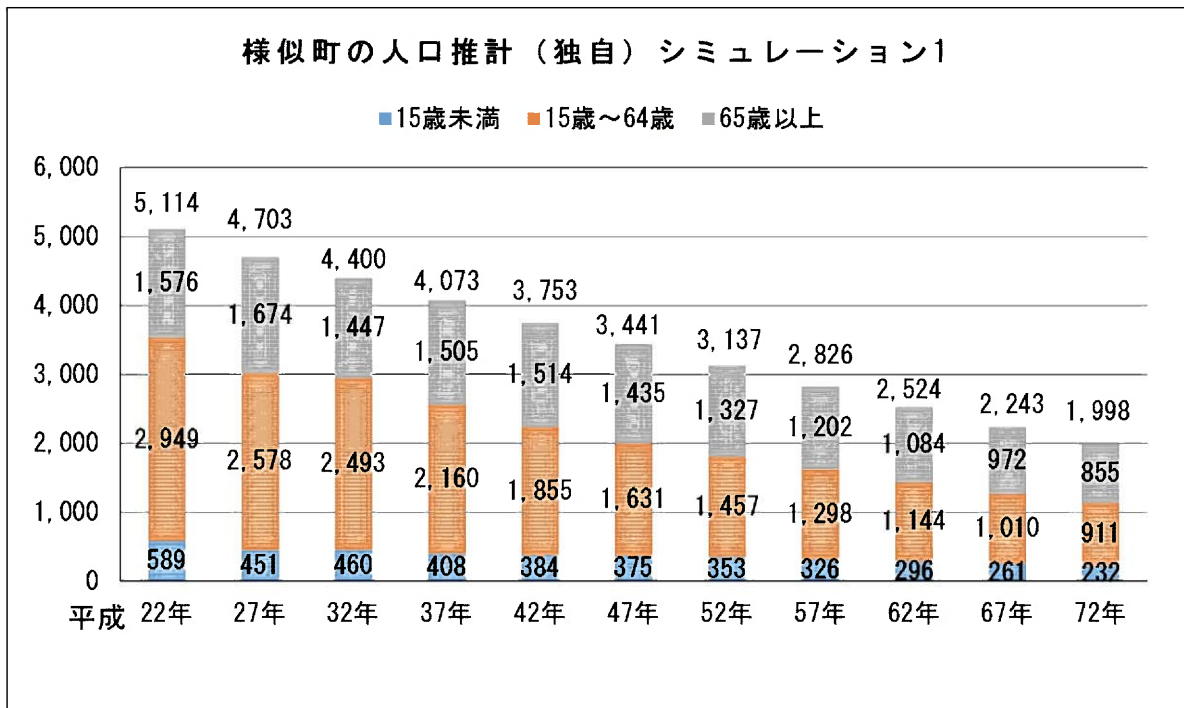
シミュレーション1	合計特殊出生率を国の長期ビジョンと同様に、平成42（2030）年に1.8、平成52（2040）年に2.07まで上昇した場合のシミュレーション
シミュレーション2	シミュレーション1と同様の特殊出生率の仮定で人口移動がゼロの場合のシミュレーション
シミュレーション3	合計特殊出生率が平成52（2040）年に1.8、平成62（2050）年に2.07まで上昇した場合のシミュレーション
シミュレーション4	シミュレーション3と同様の特殊出生率の仮定で人口移動がゼロの場合のシミュレーション



このシミュレーション結果によれば本町の人口は平成 52（2040）年では、シミュレーション 1 では 3,137 人、シミュレーション 2 では 3,659 人、シミュレーション 3 では 3,095 人、シミュレーション 4 では 3,604 人と推計されます。なお、国の長期ビジョンの期間である平成 72（2060）年では、シミュレーション 1 では 1,998 人、シミュレーション 2 では 2,937 人、シミュレーション 3 では 1,955 人、シミュレーション 4 は 2,850 人という推計結果となっています。

様子町の人口推計（独自）

	シミュレーション 1	シミュレーション 2	シミュレーション 3	シミュレーション 4
平成22年	5,114	5,114	5,114	5,114
27年	4,703	4,703	4,703	4,703
32年	4,400	4,400	4,400	4,400
37年	4,073	4,226	4,068	4,220
42年	3,753	4,039	3,737	4,022
47年	3,441	3,848	3,413	3,814
52年	3,137	3,659	3,095	3,604
57年	2,826	3,462	2,780	3,395
62年	2,524	3,268	2,479	3,196
67年	2,243	3,086	2,200	3,007
72年	1,998	2,937	1,955	2,850



VI 目指すべき将来の方向

1. 目指すべき方向

このたび、北海道が提示した人口の将来展望によれば、道民の結婚・出産・子育ての希望に関する「第14回出生動向基本調査結果」（平成22年）では、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、男性85.2%、女性84.1%と、ともに8割を超えているものの、全国平均の男性86.3%、女性89.4%と比べるといずれも低水準にあるとされています。なお、今回実施した「地方創生に関するアンケート調査結果（以下「今回の調査結果」）」では、一般的に結婚適齢期と思われる20～40歳代では「いずれ結婚するつもり」と「わからない」とする人で、男性89.7%、女性87.5%となっており、「結婚するつもりはない」は男性10.3%、女性15.6%となっています。

理想とする子どもの数は、北海道で男性2.33人、女性1.97人となっていますが、夫婦が実際に子どもを持つ数である完結出生児数は1.81人となっています。

今回の調査結果では、20～40歳代で理想とする子どもの数は「2人」が41.3%、「3人」が34.1%となっており、男性では「2人」が43.9%、「3人」が39.6%、女性では「2人」が38.3%、「3人」が41.7%となっています。

また、平成26年に国が実施した「東京在住者の今後の移住に関する基本調査」によると、東京在住者のうち、今後移住する、または移住を検討したいと回答した人は全体の4割、うち関東以外の出身者では全体の5割になっています。

このようなことから、北海道においては自然減及び社会減の両面から人口減少の進行を緩和する取り組みとともに、人口減少社会の中で道民の暮らしの安心を確保するための取り組みを一体的に進め、「道民一人ひとりが輝き、個性豊かで持続可能な地域社会」の実現を目指すとしており、本町においても北海道と連携し、総合計画の目標である「～町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり～」の実現を目指します。

(1) 安定した雇用の創出

基幹産業である水産業・農業の振興をはじめ、地域の優位性でもある豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、担い手の働く場の増加、所得の向上を進め、人口流出の抑制を図ります。

(2) 様似町への新しいひとの流れづくり

ユネスコ世界ジオパークに認定された「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク」を積極的に発信し、観光客や交流人口の増加を図るとともに、移住者や新たな企業の誘致につなげ、新しいひとの流れを創出します。

(3) 結婚・出産・子育て支援の充実

子育て世代や子どもたちにとって、住みよいまちづくりを進め、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

(4) 生涯にわたって住み続けたいまちづくり

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進します。また、広域連携等を通じて、近隣市町村との連携を深めていきます。

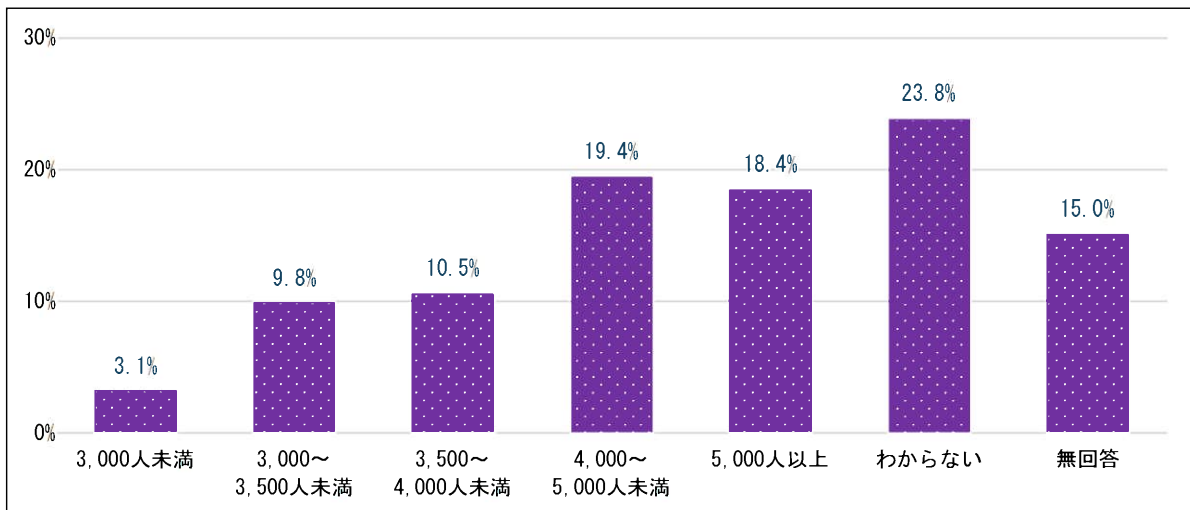
2. 目標人口

本町においては、「～町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり～」を基本理念とし、町民協働で推進している総合計画において、平成 32（2020）年度の目標人口を 4,400 人としています。

今回の調査結果においては、平成 52（2040）年の総人口として「4,000 人～5,000 人未満」とする回答が最も多い結果となりましたが、国のワークシート（社人研推計に準拠）による推計では「2,712 人」となっていることから、今後、各種施策を実行しても 25 年後に最低でも 1,300 人を増加させることは困難と言わざるを得ないので、本町としては、若者世代の就労と、結婚・出産・子育ての希望の実現や観光資源活用、若者等の定住支援、さらには、コンパクトなまちづくりなど人口増に効果的な各種施策を重点的に展開し、合計特殊出生率の向上と社会増にも取り組むことによって、

平成 52(2040)年時点で 3,000 人～3,600 人の人口を目指します。

■ 「様子町の 2040 年の人口は何人ぐらいがいいと思いますか」（単一回答）



様似町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン

～ 町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり ～

平成 28 年 2 月

発 行 様似町

調査分析 様似町総務課

〒058-0014 北海道様似郡様似町大通 1 丁目 21

tel 0146-36-2111(代表) fax 0146-36-2662